

町有林の伐採跡地は、最近木価の低迷が続いていることから、植林せず天然更新することとしていました。ところが、杉・ヒノキなどの伐採跡地は、天然の広葉樹が生えてくるまで数年を要します。その間に山の保水力が失われ、栄養分のない土砂が河川を伝わって海に流れ出し、漁場環境にとつて好ましくない状態となります。

このような状況から、今回みやぎ生協にご協力をいただき、志津川地区米広の町有地にヤマザクラ、クリ、コナラ、ミズキなどを植林していただきました。

みやぎ生協はこれまで「こぶの森づくり」と題して、県内4カ所に植林活動を続け、宮城県内に広葉樹の森を増やす活動を続けています。貞任山は志津川産生カキのふるさと志津川湾を望む高台にあり、この地に植林することで、豊

藤浜小学校との統合で、友達もふえました。また、3年生から始めた少年野球チーム「戸倉ブルーウェーブ」では、キヤブテンになり、昨年のスポーツ少年団種目別大会本吉大会で優勝し、県大会ではベスト8という成績を残すことができました。

4月からは中学生。勉強や部活動に頑張ります。もちろん野球部です。そして、将来の夢はプロ野球選手です！



嘴ないように、  
ゆっくり話しました

星 貴秋くん  
(@広畠)

●インタビュー

小中学校が春休み期間の夕方に、子どもたちが安全に帰宅できるよう防災無線放送で呼びかけていますが、放送（声）の前半は町内の小学生が担当しています。今回その声の録音を担当してくれた戸倉小学校6年の星貴秋さんに話を聞きました。（※3月12日取材）

## 虫歯のない子

3月12日(水)に実施した戸倉・志津川・入谷地区3歳児健康診査で、虫歯の無かったよい子たちです。

⑤大畠 須藤 大斗くん

⑤塩入 及川 咲子くん

⑤上の山 苅原 正斐くん

⑤中瀬町 佐藤妃万里ちゃん

⑤十日町 高橋 美英ちゃん

⑤中の町 高橋さつきちゃん

⑤街道方 熊谷 和貴くん

**■加入申請手続きが始まります**

水田経営所得安定対策への加入申請手続きの受け付けは、4月1日(火)から最寄りの農政事務所及び各地域課で始まります。(6月30日(月)まで)。

**問い合わせ** 東北農政局消費・安全部地域第四課 22-6251 宮城県気仙沼地方振興事務所 46-3680 南三陸町担当手育成総合支援協議会 (南三陸町産業振興課内) 46-1379

■水田経営所得安定対策の内容

農家の皆さんへ 「品目横断的経営安定対策」が「水田経営所得安定対策」になりました。農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律に基づく「品目横断的経営安定対策」(平成19年4月本格受付開始)は、農業者及び関係機関からの意見を取り入れ、平成20年2月20日に実施要領を全面改正しました。また、その名称を分かりやすく「水田経営所得安定対策」と改め、加入者への交付金支払いの早期化、申請時期の集中化、申請手続きの簡素化への見直しを行っています。

このように状況から、今回みやぎ生協にご協力をいただき、志津川地区米広の町有地にヤマザクラ、クリ、コナラ、ミズキなどを植林していただこととなりました。

みやぎ生協はこれまで「こぶの森づくり」と題して、県内4カ所に植林活動を続け、宮城県内に広葉樹の森を増やす活動を続けています。貞任山は志津川産生カキのふるさと志津川湾を望む高台にあり、この地に植林することで、豊

かな水源確保、肥沃な栄養分が海に注ぎ良質な海産物の生産に役立つと考えられることとしています。一般の参加もできますので、興味があり参加を希望される方は産業振興課までご連絡ください。

植林体験会は次のとおり行います。一般の参加もできますので、興味があり参加を希望される方は産業振興課までご連絡ください。

◇日時 平成20年4月26日(土)午前10時50分から(雨天決行)  
◇場所 こぶの森貞任山(志米広63-1)県道志津川馬籠線沿い

## 平成20年 春の交通安全 町民総ぐるみ運動

4月6日(日)から15日(火)までの10日間、全国一斉に「平成20年春の交通安全運動」が実施されます。

なお、今年から「交通事故死ゼロを目指す日」が4月10日(木)と定めされました。

町では、この期間を「春の交通安全町民総ぐるみ運動期間」として、町内全域において各種運動を展開いたしますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

○運動の基本事項

- ・「子どもと高齢者の交通事故防止」
- ・新入学児童に対する交通ルールの理解とマナーの植付け！
- ・急激に進展する高齢者社会的確に対処するための交通安全！

○平成20年全国交通安全年間スローガン

- ・運転者に対するもの「広げよう どうぞの気持ちと車間距離」
- ・歩行者、自転車利用者に対するもの「歩行者を 気づかいやすく踏むペダル」
- ・こども部門「点めつだ 一度止まって次の青」

△問い合わせ  
危機管理課 46-1379

## 山火事予防運動実施期間 3月1日～5月31日 山火事の心配な季節になりました

今冬の気仙沼管内は、乾燥注意報が頻繁に発令され、山火事の発生が懸念されています。山に入ったり山の近くに行く時は、次のことに気をつけましょう。

○風が強い時や空気が乾燥している時のたき火、火入れはやめましょう。

○たき火から離れる時は、完全に火を消しましょう。

○火入れの許可は必ず受けましょう。

○たばこの投げ捨てはやめましょう。

○火遊びは絶対に止めましょう。

○山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡してください。

平成20年全国統一標語  
「山火事は 地球の未来も  
燃やします」

△問い合わせ  
産業振興課 農林業振興係  
46-1379